

広報かるまい お知らせ版 374号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

コロナ

感染症対策に支援金

町は、新型コロナウイルスの発生を防ぐため、中小企業者などが実施する新型コロナウイルスに係る対策を支援します。

■対象者

町内に事業所を有する中小企業者、または中小企業者を構成員とする団体

■対象経費

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために行う対策経費のうち、4月1日から令和2年12月31日までの間に発注、契約、支払いが完了した経費。

■補助額

1事業所・店舗につき上限5万円

■申請書類

- ・ 交付申請書兼請求書
- ・ 申請者が確認できる書類
個人→運転免許証、健康保険証等の写し
法人→法人登記事項証明書、法人番号が把握できる資料等の写しなど
- ・ 補助事業の内容が把握できる書類
- ・ 誓約書

※申請用紙等は健康福祉課窓口またはホームページにあります。

■提出先・問い合わせ

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

「手作りマスク手芸教室」 参加者募集

マスクが欠かせない毎日、手作りのマスクを作ってみませんか。初心者大歓迎です。

- 日時 10月1日(木) ① 9:30～10:30 (3人)
② 10:45～11:45 (3人)

■会場 町立図書館

■対象 一般(町内在住の方)

■材料費 300円

■募集人数 先着6人

■持ち物 針、白糸、糸切りばさみ

■申込期限 9月23日(水)

※定員になり次第、締め切ります。

※当日はマスクを着用し、感染予防対策にご協力ください。

※新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

■問い合わせ 町立図書館 ☎46-4333



↑当日作成する型

国保の保険証が10月1日から更新

国保(国民健康保険)の新しい保険証を9月23日頃から普通郵便で世帯主あてに順次郵送します。新しい保険証は青色です。古い保険証は町民生活課へ返却するか、はさみで細かく切るなどして破棄してください。

今回送付する保険証は、令和2年8月31日時点で国民健康保険へ加入している人と、9月中に国民健康保険加入の手続きをされた人に交付します。既に他の保険へ加入するなど、保険証が変更となっている人で国民健康保険脱退の手続きがお済みでない人は、早急に町民生活課で手続きをお願いします。

※国民健康保険はご自身で手続きをしないと脱退したことになりません。

■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

令和2年秋の農作業安全運動スローガン

見直そう! 農業機械作業の安全対策

9月1日から10月31日まで秋の農作業安全月間です。秋の農繁期は農業機械による作業の頻度が高まることや、夕暮れが早いことから、農作業事故が発生しやすい時期です。農業機械の日常的な点検・整備や、夕暮れ時の早めのライト点灯など、一人一人が事故防止を心がけ、農作業事故を防ぎましょう。

保健師 (会計年度任用職員) を募集

■募集職種 保健師

■募集人数 1人

■勤務場所 健康ふれあいセンター

■必要資格 保健師免許、普通自動車運転免許

■仕事内容

乳幼児健診、特定健診、がん検診、健康教室、訪問指導など町民の健康増進に関すること

■勤務日 月曜日～金曜日 8:30～16:30 (休憩60分)

■雇用期間 雇用の日から令和3年3月31日まで

■給料 月額 182,812円～252,812円

※その他、各種手当が支給されます。

■加入保険

雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金

■応募方法 下記いずれかの方法でご応募ください。

①ハローワークから紹介状の交付を受け、履歴書、紹介状、資格証の写しを提出。

②履歴書、資格証の写しを提出。

■問い合わせ

〒028-6302 軽米町大字軽米2-54-5

軽米町健康ふれあいセンター内

健康福祉課・健康づくり担当

☎46-4111 FAX 46-2677

※この事業は、町議会9月定例会の議決後(承認を得て)行うものです。

町の医療費助成制度をご存知ですか？

町では「子ども、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭の親子」に対して、適切に医療が受けられるように医療費の助成を行っています。

次の条件に該当の方で、まだ医療費受給者証（ピンク色の証）をお持ちでない方は申請をお願いします。

■対象者

①子ども（出生から18歳を迎える年度の年度末までの方）

②妊産婦（妊娠5カ月目の初日から出産した月の翌月末までの方）

③次のいずれかを持つ重度心身障害者

・身体障害者手帳1級または2級

・療育手帳A

・障害基礎年金1級

・特別児童扶養手当1級

④ひとり親家庭の親子（出生から18歳を迎える年度の年度末までの子どもを持つひとり親家庭）

■助成内容 保険適用の診療について一部負担金（自己負担分）を全額助成

■申請に必要なもの

・印鑑 ・保険証 ・通帳（振込先の口座）

・妊娠証明書や母子手帳（妊産婦）

・手帳や証書など（重度心身障害者）

■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

地域福祉相談会を開催

障がいのある方やそのご家族を対象に、日常生活での困りごとや、福祉サービス利用などについての相談を地域生活支援センター・カシオペアから派遣された相談員がお受けします。

■日時 9月17日(木) 10:00～12:00

■会場 健康ふれあいセンター

■問い合わせ

地域生活支援センター・カシオペア ☎23-6608

健康福祉課・福祉担当 ☎46-4736

老人福祉センター 入浴サービスが長期休止に

軽米町老人福祉センターでの入浴サービス利用は、受水槽の交換工事のため長期間休止となります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■入浴サービス利用の休止期間

9月14日(月)～10月5日(月)

■問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎46-2881

広報かるまい

お知らせ版

374号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町民講座 太鼓教室

1回だけの参加も可能。参加希望の人は、事前の申し込みをお願いします。

■問い合わせ・申込先 教育委員会・生涯学習担当 ☎46-4744 FAX46-3050

講座・教室名(講師名)	主な内容	開催日	会場・時間	費用・用意するもの
太鼓教室 (創作太鼓の会 座・宇漢米)	座・宇漢米の講座を行います。和太鼓の迫力を肌で感じてみませんか。	①9月18日(金) ②9月25日(金) ③10月2日(金) ④10月9日(金) ⑤10月16日(金)	19:00～21:00 中央公民館ホール	参加費無料 動きやすい服装 屋内履き(スリッパ以外)

※新型コロナウイルス感染状況によって、日程を変更する場合があります。

花巻IC～盛岡南IC 終日交通規制

9月23日(水)～11月12日(木)

ネクスコ東日本は、東北自動車道花巻インターチェンジ(IC)から盛岡南IC間上下線において、各2車線を片側に集約する「昼夜連続対面通行規制」を9月23日から11月12日まで終日実施します。老朽化した鉄筋コンクリート床版を新しい床版に取り替える工事を行うためです。工事は走行可能な車線数を2車線から1車線へ縮小することから、工事箇所付近で混雑が予想されます。

ご迷惑をおかけしますが、当該区間を走行される場合はさらなる安全運転を心がけ、時間に余裕をもってお出かけください。

高速道路ネットワーク機能を長期にわたって健全に保つために必要な工事となります。皆さんへのご迷惑を最小限とするように取り組めますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

NEXCO東日本 東北支社 盛岡管理事務所

☎019-638-0190

町民文化祭「展示部門」

第41回軽米町民文化祭「展示部門」(10月31日～11月3日)の展示作品を募集します。

■応募資格

原則として軽米町在住、通勤者、通学者、町出身者

■応募方法

10月21日(水)までに、電話・ファックスなどで申し込みください。(氏名・住所・電話番号・作品種別・大きさをお知らせください)

■募集内容

- ・美術作品
(絵画、書道、水墨画、版画、彫刻、写真、ドライフラワーなど)
- ・生活文化作品
(手芸、パッチワーク、和紙人形、絵手紙、ちぎり絵など生活文化に関する手作りの作品)
- ・文芸作品(随筆、詩、短歌、俳句、川柳など)

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当

☎46-4744 FAX 46-3050

コロナ

雇用調整助成金の申請費用を助成

町は、国などに対して申請する「雇用調整助成金」などの申請費用を助成します。

■対象者

「雇用調整助成金」「持続化給付金」「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」などを申請した町内に事業所を置く事業主

※町内に住所を有し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を申請した方も含まれます。

■補助対象費用

申請の際に要した社会保険労務士・税理士等への事務手数料（相談、申請書作成指導料など）

■補助額 上限15万円（上限に達するまで何度でも申請可能）

■申請期間 令和3年2月15日(月)まで

■申請書類

①軽米町雇用調整助成金等申請費補助金交付申請書兼実績報告書

②支給申請書の写し（受領印が押印済みのもの）

※オンライン申請の場合は、受付通知書を印刷したもの

③社会保険労務士等に支払った代行報酬に係る請求書と領収書その他の支出を証する書類の写し

※申請書類は町民生活課窓口にお求めください。

■問い合わせ・提出先

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

クマの出没に注意!!

町内各地区からクマの目撃情報が多数寄せられており、民家の周辺でも目撃されています。秋は、行楽やキノコ採りなどで山に入る機会が増えますので、クマによる被害に遭わないようご注意ください。

■音が出るものを携帯する

野山に入るときは、できるだけ2人以上で行動し、鈴やラジオなどを鳴らして人がいることを知らせるようにしてください。

■朝夕や霧の日には特に注意

クマは、朝夕や霧が出ているときに行動が活発になりますので、通勤・通学や朝夕の散歩、農作業の際にも十分注意してください。

■残飯やゴミ等を放置しない

残飯やゴミは家の周辺に放置しないでください。ゴミの味を覚えたクマは人家の周辺に現れてきます。

■もしクマに出あってしまったら

大声をあげたり、物を投げつけたり、背中を見せて走ったりしないでください。クマの動きを見ながらゆっくりと後ずさりし、静かにその場から離れてください。

※万全な対策はありません。野山はクマの生活場所であることを忘れずに、十分注意して行動しましょう。

■問い合わせ 町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

愛犬のしつけ教室

■日時 10月18日(日) 10:30～12:00

■会場 県合同庁舎前面スペース

■参加料 1,000円

■問い合わせ グリーン動物病院 ☎23-8257

寿大学第4回講座

■日時 9月23日(水) 10:00～11:30

■会場 ハートフルスポーツランド 多目的広場

■内容 グラウンドゴルフで汗を流そう!

■講師 町グラウンドゴルフ協会

・事前の申し込みは不要です。

・動きやすい服装で、タオル、飲み物をご持参ください。

・雨天時は町民体育館でニュースポーツを行います。上履きをご持参ください。

・役場からハートフルまで、送迎バスを運行します。ご利用の方は、9:30までに役場玄関前にお集まりください。

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

自転車による事故に注意

二戸市において、自転車と歩行者が衝突し、被害に遭った歩行者が重傷で入院する事故が発生しました。自転車は軽車両で、道路交通法が適用され処罰の対象になります。交通ルールを守り、歩行者に配慮して運転しましょう。